

平成20年度保育所入所申込のご案内



平成20年度(平成20年4月～平成21年3月)の入所を希望する人(在園児以外)は、次のとおり手続きをしてください。(在園児については、継続申込書を保育所を通じてお渡しします。)

■入所の対象
熊野町に住所を有し、保護者(同居の祖父母等も含む)が働いているなど、昼間家庭で保育することができないと認められる乳幼児(おおむね6カ月以上で小学校就学前まで)に限ります。(日々の通園や集団保育が可能であること。)

入所できない場合があります。また、入所基準に満たない場合は入所できません。

■申込書の配布
・配布場所
各保育所、福祉課
・配布開始日
12月10日(月)

■申請受付日時と場所

日にち	時間	場所
12月17日(月)～ 1月21日(月)	8:30～ 17:30	福祉課

※年末年始、土日祝日は除きます。
※1月15日(火)、16日(水)は、午後7時30分まで受け付けます。



申請には、家庭の状況や

入所児童の様子がわかる人がお越しください。

■年度途中に産休・育児休業が満了し、職場復帰予定の人(年度途中の入所希望者)
平成20年4月から平成21年3月の間に産休・育児期間が満了し、保育所入所を希望する人も、申請受付期間内に申請してください。

年度途中に申請されると、入所できない場合があります。

くまの・みらい保育園で一時保育サービスが受けられます!

一時保育の対象は?

- 熊野町に居住している生後6カ月以上から小学校就学前までの保育所に入所していない乳幼児が対象で、次に該当する場合に利用できる短期間保育です。
- 保護者の断続的または短時間就労(週3日以内、月9日以内)
 - 保護者の傷病等による緊急時(月14日以内)
 - その他、保護者の私的な理由によるもの(週3日以内、月9日以内)

利用できる時間・曜日は?

利用できるのは午前8時～午後5時までです。原則として平日のみ行っていますので、土・日・祝祭日は利用できません。また、園の行事等により利用できない日があります。

申込方法は?

前もって保育園に予約が必要です。また、初めて利用する場合、利用前に申し込みが必要です。

保育料は?

次表のとおりです。

区分	1日	半日(5時間以内)
0～2歳児	3,500円	2,300円
3～5歳児	2,500円	1,700円

問合せ先

くまの・みらい保育園 TEL820-5000 (福祉課)

■町内保育所案内

	熊野町中央保育所	保育所ひかり学園	初神保育園	くまの・みらい保育園
定員(予定)	90人	150人	60人	150人
保育時間	7:30～18:30			
延長保育	19:00まで			19:30まで
病後児保育				実施
一時保育				実施

- ◎延長保育及び病後児保育の利用には、保育料の他に保護者負担金が必要です。
- ◎病後児保育は「くまの・みらい保育園」で実施しますが、町内の他保育所に入所している病気の回復期の児童も利用できます。
- ◎一時保育は、保育所に入所していない町内の児童で一時的な保育を希望する人が対象です。

問合せ先 福祉課児童福祉グループ TEL820-5605

ねんきん

●社会保険事務所の出張相談所の開設

年金納付記録に関し、次のとおり相談所を開設し、広島南社会保険事務所の職員が記録の確認をします。

とき 12月20日(木)
午前10時～午後4時
ところ 町民会館
持参物 年金手帳、年金証書、健康保険証等

●「国民年金推進員」がご自宅を訪問しています

「国民年金推進員」は、国民年金保険料の未納防止と年金受給権を確保していただくため、皆さんのご自宅にお伺いし、国民年金制度のご説明や保険料の納付などのご案内をしています。

●「国民年金推進員」の業務内容

- ・国民年金制度の説明
- ・国民年金保険料の納付のご案内
- ・国民年金保険料の収納
- ・国民年金保険料の口座振替

●「国民年金推進員」は身分証明書を持参して各世帯をお伺いしています。夜間や休日にも活動しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

替や前納制度及び免除申請等のご案内

問合せ先
広島南社会保険事務所 TEL253-7710
住民課保険年金グループ TEL820-5604

！おしえてー！

介護保険のしくみ



介護保険に関するよくある質問に対してお答えします。

Q お尋ねします…

要介護認定の結果がでるまでは介護サービスを利用することができないのでしょうか。

A お答えします…

要介護認定の申請から認定結果がでるまで、約1カ月が必要ですが、介護保険のサービスは、認定の申請をした日から利用することができます。

介護サービスを利用するためには、ケアプランの作成が必要ですので、認定結果がでるまでにサービスの利用を希望される場合は、認定の申請をされる際に福祉課の窓口で相談してください。

なお、介護サービスは、通常1割の自己負担で利用できますが、非該当になった場合や、支給限度額を超える介護サービス部分は、全額自己負担となります。
問合せ先 福祉課高齢者福祉グループ TEL820-5605

子どもを持つ保護者の方を支える場です。育児相談や親子の遊びなどを通して、楽しく育児ができるように応援しています。気軽にお越しください。

子育て支援センター エンゼル通信

●子育て支援センターの主な予定

実施日	開始時間	行事(講師・敬称略)
12日(水)	9:30	ふわふわベビー(3カ月～1歳5カ月)
14日(金)		とことこエンゼル(1歳6カ月～2歳5カ月)
18日(火)	10:30	子育て懇談会(金澤綾子)
21日(金)	9:30	わくわくキッズ(2歳6カ月以上)

※毎月の予定表は、子育て支援センター、各公民館、図書館などに置いてあります。

●おひさまルーム

上記以外の日程 9:30～11:30
親子がゆったり遊べる場です。子どもと一緒におもちゃで遊びながら、子育てのことなど、一緒にお話ししましょう。ふれあい遊びや絵本の読み聞かせなど、楽しい遊びも紹介します。3カ月の赤ちゃんから参加できます。

●パステルルーム

『パステルルーム』は地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。

実施日	開始時間	場所
13日(木)	9:30	東公民館
20日(木)		中央ふれあい館
1月10日(木)		東公民館

※毎週木曜日は予約による子育て相談の日です。子育て支援センター内での遊びはありません。
※行事はいずれも11:30に終了予定です。
※3カ月以下のお子さまは、午前中の行事への参加はご遠慮ください。(子育て相談には応じます)

三世代交流会 「クリスマス会」

西部地域健康センターの生きがいクラブと子育て支援センターの交流会です。楽しくあたたかいひとときを一緒に過ごしましょう。
とき 12月19日(水)10:30～11:30
参加費 無料(要予約)
※詳しくはセンターまでお問い合わせください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター 西部地域健康センター内 TEL820-5502 FAX820-5504
開設日時(※年末年始、祝日、お盆除) 月～金曜日 9:30～17:00(子育て相談(要予約) 月～金曜日 13:00～17:00)